# ※ 新型インフルエンザ等発生時における要援護者対策の進め方(案)

● 市は新型インフルエンザ等の流行により孤立化し、生活に支障を来たすおそれのある世帯 の把握に努め、発生後速やかに必要な支援ができるようにする。

## ○新型インフルエンザ等発生時の要援護者の範囲と支援内容の検討

・危機管理部局と健康福祉部局が協議のうえ、要援護者の範囲を確定し、支援内容を検 討

《参考》災害時要援護者登録者数(H25.6.28 現在) 対象者数 8,684 人



### 〇要援護者リストの作成

- ・健康福祉部局が保有している情報を 活用する。
- ※個人情報の活用については、「個人情報 保護審議会」において諮問等し、承認 を得る。



### 〇要援護者支援体制の構築

- ・要援護者への登録者を分析し、必要 な支援内容を整理
- ・連携、協力が不可欠な関係団体、事業者等と協議、協力を依頼
- ・協力者の感染防止対策の推進
- ・協力者を通じて実施する支援内容の 検討
- ※協力依頼先としては、民生委員児童委員、町内会、介護支援事業者等





### 〇要援護者及び協力団体への情報提供

- ・要援護者へはその状況に応じたチラシ等を作成し、配布
- ・協力者への発生時前の対応や発生後の対応の情報提供、正しい知識や感染防止策



### 〇支援対策の実施

- ・新型インフルエンザ等の発生が確認 されたことを要援護者と協力者へ連絡
- 感染期の要援護者対策の実施確認

# ○協力者の健康管理

- ・新型インフルエンザ等発生時から協力者の健康管理実施
- ・感染期の協力者の態勢を確認し、必要に応じて対策の見直し等

1 -

# ※ 要援護者協力者への依頼内容等(案)

# 〇要援護者の対象者を確定し、協力者に依頼する内容を検討

・安否確認(協力者が訪問して確認、要援護者が協力者へ安否連絡)、食料の配達(玄関先まで)、食事の提供(レトルト食品等)、生活必需品の配達(オムツ等)



### 〇協力者依頼

・関係団体主管課との協力・依頼 関係団体(民生委員児童委員、町内会、介護支援事業者等) 協力者には、担当する地域や要援護者、支援内容、報告方法、感染の疑い がある者の対応方法などの指示

協力者の健康管理方法と感染時の対応



# 〇協力者からの報告

・協力者から安否確認の報告があった場合、どこの部署で集約し、要援護者 リストに反映させていくかを検討(担当部署、情報共有等の検討)



#### ○協力者体制の見直し

・感染期になると協力者の中でも、新型インフルエンザ等にり患する者が増 え協力者数が減少した場合、体制の見直しを図る。